

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【公表番号】特表2000-517360(P2000-517360A)

【公表日】平成12年12月26日(2000.12.26)

【出願番号】特願平10-511598

【国際特許分類第7版】

C 0 8 J 7/12

B 3 2 B 27/30

C 0 8 F 8/26

C 0 8 F 14/18

C 0 8 J 5/12

【F I】

C 0 8 J 7/12 C E W A

B 3 2 B 27/30 D

C 0 8 F 8/26

C 0 8 F 14/18

C 0 8 J 5/12

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月24日(2003.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年12月24日

特許庁長官 今井康夫 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第511598号

2. 補正をする者

名称 ミネソタマイニング アンド マニュファクチャリング
カンパニー

3. 代理人

住所 〒105-8423 東京都港区虎ノ門三丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

青和特許法律事務所 電話 03-5470-1900

氏名 弁理士(7751)石田 敬



4. 補正対象書類名

(1) 明細書

(2) 請求の範囲

5. 補正対象項目名

(1) 明細書

(2) 請求の範囲

6. 補正の内容

(1) (イ) 明細書第4頁第12行の「ポリウレタン、ポリアミド」を『ポリウレタン、ポリイミド』に補正します。

(ロ) 明細書第11頁第16行の「ポリウレタン、ポリアミド」を『ポリウ

レタン、ポリイミド』に補正します。

(ハ) 明細書第13頁第4行～第12行の「炭化水素基材・・・市販されて
いる。」を『炭化水素基材として有用なポリイミドとしては、フルオロポリマー
と組み合わせて多層製品を製造するのに有用なことが既知である、多くのポリイ
ミドが挙げられる。このようなポリイミドはポリイミド技術分野で既知であり、
例えば米国特許番号第3,592,714号、および第5,106,673号、そしてヨーロッパ特
許出願第0 185 590号で述べられた方法によって調製できる。好ましいポリイミ
ドは、例えばThe Du Pont Co. からKapton™の商品名のもとに、宇部興産からUpi
lex™の商品名のもとに、そしてAllied-Apical Co. からApical™の商品名のもと
に市販されている。』に補正します。

(ニ) 明細書第14頁第5行の「付加」を『添加』に補正します。

(ホ) 明細書第14頁第8行の「付加」を『添加』に補正します。

(ヘ) 明細書第26頁の表5の脚注の「PI；ポリアミドフィルム」を『PI
；ポリイミドフィルム』に補正します。

(2) 請求の範囲を別紙の通り補正します。

7. 添付書類の目録

請求の範囲

1通

請求の範囲

1. フルオロポリマーを用意するステップと、

フルオロポリマーの不飽和を作り出しながら、フルオロポリマー上に付着性促進基を実質的にグラフトしない方法によって、フルオロポリマーを脱フッ化水素化するステップと、

付着性向上化学物質を添加せずに、脱フッ化水素化されたフルオロポリマーと炭化水素基材を接触させるステップとを含み、

前記脱フッ化水素化されたフルオロポリマーが、十分に脱フッ化水素化されていて、脱フッ化水素化されていないフルオロポリマーに比べて、炭化水素基材とフルオロポリマー間の結合強度を増大させ、前記接触ステップ中にラミネーション加工又は多層押出加工によって、前記脱フッ化水素化されたフルオロポリマーを炭化水素基材に接触させることを特徴とするフルオロポリマーと炭化水素基材間の結合強度を増大させる方法。

2. フルオロポリマーを脱フッ化水素化して、次に脱フッ化水素化されたフルオロポリマーをフルオロポリマーフィルムに成形するステップ、あるいはフルオロポリマーをフルオロポリマーフィルムに成形するステップに続いてフルオロポリマーフィルムの表面を脱フッ化水素化してフルオロポリマーフィルムの表面が脱フッ化水素化される脱フッ化水素化ステップを含む請求項1に記載の方法。

3. 脱フッ化水素化されたフルオロポリマーが、グラフトされた付着性促進基を実質的に含有せず、脱フッ化水素化されたフルオロポリマーが、脱フッ化水素化されたフルオロポリマーと炭化水素基材間の付着性を増大するのに十分な炭素-炭素不飽和を含有する、炭化水素基材および脱フッ化水素化されたフルオロポリマーを含み、炭化水素基材が、ポリアミド、ポリウレタン、ポリイミド、ポリオレフィン、またはカルボキシル-、酸無水物-、またはイミド-官能性ポリオレフィンの1つ以上を含む請求項1又は2記載の方法によって得られる多層製品

4. フルオロポリマーが、フッ化ビニリデン、ヘキサフルオロプロピレン、四フッ化エチレン、またはクロロトリフルオロエチレンの1つ以上から誘導される共重合単位を含み、任意に、エチレン、プロピレン及びブチレンモノマーの1つ

以上をさらに含む請求項3に記載の多層製品。

5. フルオロポリマーが、四フッ化エチレン、ポリプロピレン、およびフッ化
ビニリデンから本質的に成るモノマーから誘導される共重合単位を含む請求項3
に記載の多層製品。